

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名

飯田市

全体総括

(1) 平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針

平成21年度の事業は、全20事業が計画通り又は前倒し等で進捗しており、かつ、実施に至った14事業のうち定量的な削減・吸収効果の算出が可能なものは、約5割を占め、実効性のある施策を実施した。

平成22年度においては、平成21年度に完了した事業の運用開始により、平成21年度を上回る削減効果が現れるとともに、主要事業であるメガソーラー事業の推進を図るとともに、飯田版マイクログリッド構築に向けた調査研究と検証事業を行う。

(2) 取組の進捗状況

平成21年度の取り組み結果からの評価において、街区単位での熱融通、木材の間伐・バイオマスエネルギーの供給等を一括で行なう事業体の設立に向けた道筋を定めることが課題として指摘されたため、本年度は「新たな公共」「ソーシャルキャピタル」「エネルギーファイナンス」という視点から、「飯田版マイクログリッド構想」に基づくエネルギー事業体のあり方の仮説を構築するまでに至った。またその相乗効果として、太陽光市民共同発電、おひさま0円システムを応用した「新たな公共が担う小水力市民共同発電」事業スキームの骨子を構築でき、モデル河川を選定して、地域住民や国等の関係者との協議に入り、市民参画の小水力市民協働発電所の実現に向けて社会的な合意形成に着手できる状態となった。

新エネルギーに関する取り組みとしては、メガソーラーいいだ、大型木質ペレットボイラーが稼働し、一定規模の温室効果ガスを確実に削減する取り組みとなった。木質ペレットボイラーに関してはJ-VERへの登録を申請し、今後のグリーン熱の活用にも期待ができる。省エネルギーに関する取り組みについては「エコライフコーディネーター制度」(地球温暖化防止コーディネーターの名称変更)を構築しつつ、平成21年度に完成したりんご並木のエコハウスを拠点とした市民の低炭素ライフスタイルの実践誘導へ着手。移動手段の低炭素化においては、電気自動車を2台導入し、公用車と地域の企業の事業活動で利用を開始し、自転車市民共同利用システムと合わせて移動手段の低炭素化を推進した。

(3) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減(暫定) 【家庭・業務】住宅用太陽光発電の設置が大幅に増加し、メガソーラーいいだの稼働により319t-CO2を削減。またペレットストーブの稼働で134.3t-CO2削減した。なお、大型ペレットボイラー4台の稼働による削減については算定中である。

b)地域の活力の創出等 【森林】地域関係者が結集して、共同製材所の建設推進協議会が設立された。財源確保が可能となれば、平成23年度中に製材所の建設が可能となる。
【家庭】りんご並木のエコハウスを通年営業し、1万人近くを集客。あわせてエコライフコーディネーター制度が構築され、低炭素ライフスタイルへの普及啓発への足がかりが構築できた。
【家庭】太陽光発電においては、メガソーラーいいだが完成し、住宅用太陽光発電の新規設置も増え、今後の地域全体の温室効果ガス削減に大きく寄与することとなる。
【運輸】地域の企業、団体が中心となってエコドライブを推進。電気自動車の試験的な導入を行い、運輸部門での温室効果ガス削減に向けて新たな取り組みが始まった。

(4) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

リニア中央新幹線のルートが事実上決定し、環境モデル都市の中期目標設定である2030年を前倒して、リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくり事業としてロードマップの策定を行い、策定後2年を経過する環境モデル都市行動計画の改訂に着手する。また、東日本大震災を踏まえて、飯田版マイクログリッド構想に基づく新たな公共が担う地域エネルギー事業の実現を加速させる。また教育委員会との連携により、ペレットストーブの導入に加え、学校における太陽光発電を積極的に導入する。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

第10回日本の環境首都コンテストにて、総合2位、人口規模別1位、住民参加部門1位、地球温暖化対策部門1位の評価を得た。市民主導の地域の取り組みが客観的に評価されている。

住宅用太陽光発電の普及が加速し、普及率は、約3.7%となり、全国平均0.9%(現時点の公表データ(2008年)に基づく。)を上回るペースで進んでいる。(全国平均の4倍)

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較 : a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名

長野県飯田市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等		
タウンエ コエネ ルギー システ ムの構 築	エネルギー政策先進地域との情報交換	2-1-② -a			検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の分権改革推進事業等で先進地域の事例を情報収集 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域内外の専門家で構成する熱供給検討部会、エネルギーファイナンス部会で先進的な取り組みを行っている地域への視察を行い、実態的な情報収集を行なうことができた。(構原町・東京ガス等) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き今後の取り組みにつながる先進事例については積極的に情報収集を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 木質ペレット流通システムを構築している新潟県三条市、市民出資による小水力発電を行っている富山市等の視察を地域の関係者とともに、取り組み現場での情報収集を行なう。
	新たな事業体の設立	2-1-② -b			実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の分権改革調査事業で新たな事業体の仮説を構築 小水力市民共同発電を想定した事業体のあり方の仮説を構築するとともに、モデル河川を選定して実証調査(生態系への開発影響調査、地質調査、流量分析)と関係地域住民との懇談会、調査結果報告会を実施した。(H22計画: 新たな事業体の設立) 	c	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域のエネルギー事業者はじめ、内外の専門家を巻き込んだ検討部会を重ね、新たな公共の視点での地域エネルギー組織体の仮説を構築することができた。 地域関係者から小水力市民共同発電の意義について一定の理解を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 構築した仮説を検証し、必要に応じて実証を行なう必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討部会のメンバーに金融の専門家と税制、財政の専門家(大学教授、民間シンクタンク等)を加え、全国に水平展開可能な地域エネルギー組織体の骨子を構築する。 長野県の「信州エネルギー地産地消戦略」に基づき、その推進プラットフォーム設立と連携した事業体の準備組織の設立を目指す。
	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	2-1-② -c	家庭業務	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 「信州飯田エコハウス推進協議会」によるりんご並木のエコハウスでの普及活動に着手(全部で33回) 市内の防犯灯新たに600本をLEDに転換した。 	b	<p>38.3t-CO2</p> <p>【H21取組・H22発現分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に導入したLED防犯灯2,450本の温室効果ガス削減効果(算定式を記載) 防犯灯2,450本 1本あたりワット(既存)23W(LED)15.5W 点灯時間 12時間/1日 省エネ効率 15.5W/23W=67% 電力CO2排出原単位 0.47kg-CO2/kwh 計算式: 2450本×23W×12h×365日×(1-0.67)=81,448kwh 81,448kwh×0.47kg-CO2/kwh=38.3t-CO2 <p>【H22取組・H23発現】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信州飯田エコハウス推進協議会の会員や5名のコーディネーターを中心に、りんご並木のエコハウスでの省エネ不動産の普及に関する情報発信、講座等を開催し、地域の専門的な知見を引き出すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> エコハウス推進協議会が中心となって低炭素不動産を普及していく体制を構築する必要がある。 東日本大震災を踏まえ、市民の実態的な省エネの取り組みへと誘導していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> エコハウス推進協議会が中心となる低炭素不動産の普及活動を推進する。 防犯灯のLED化については、平成25年度までに順次LED化していく予定。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等			
	環境視点からの木材利用と森林管理の推進	2-1-②-d	家庭業務 森林	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて切り捨て間伐を実施し、財政支援を行った。(切り捨て間伐350.72ha・搬出間伐9.58ha) 南信州共同製材施設建設推進協議会が発足し、地域産材生産の拠点施設を整備することを確認しつつ、合意形成と共同製材施設の建設具体化を進めた。 里山整備を進めつつ、森林体験と交流事業を実施した。(里山整備238.77ha 事業実施箇所の団地化) 竹林の整備を推進した。(37箇所) 	b	現状では定量化は困難	切捨て間伐が中心であるため、CO2吸収量には寄与しない。搬出間伐材はペレット等で利用されているので、ここでは算定しない。	間伐や竹林整備に地域住民が主体的に参画し、一定の作業員の雇用も確保できた。	地域産材の拠点生産施設の整備と林業活性化が急務である。	森林資源の循環および域産域消を強く推進していく。JAS認定の南信州共同製材施設を建設することに対して支援する。
タウンエコエネルギーシステムの構築	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	2-1-②-e	家庭業務	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設置奨励金制度により、新たに284件の住宅に太陽光発電を設置した。(計画150件、実績285件約2倍増) 市民ファンドを投入した「おひさま0円システム2010」により、新たに22件の住宅に太陽光発電を設置した。(計画50件) 小中学校、保育園にペレットストーブを新たに31台を導入した。(計画25台、実績31台 約1.2倍増) 市の健康増進施設と1台、民間温泉施設で3台のペレットポイラーが稼動した。 市有地に1MWの太陽光発電所「メガソーラーいいだ」を建設し、稼動した。 緑の分権改革推進事業で木質ペレット流通システム構築を検証する事業を行い、公共施設を中心に110トンのペレット需要につなげた。 	a	453.3t-CO2	(算定根拠) 【太陽光発電】244t-CO2 285件設置容量1197.85kWを設置月ごとの年間発電量とおひさま0円システム2009で設置した太陽光発電の年間発電量をもとに、CO2排出係数を用いて計算 【メガワットソーラー(推定)】75t-CO2 【ペレット流通システム】134.3t-CO2 (110t(ペレット使用量)×4,300kcal/kg(ペレット熱量))/8,767kcal/l(灯油熱量)×2.49kg/l(灯油排出係数)	<ul style="list-style-type: none"> おひさま0円システムや国の固定価格買取制度により、地域住民の太陽光発電設置が加速した。 地域、企業、行政が一体となってメガソーラーいいだ稼動した。 障害者雇用のNPO法人とガソリンスタンドを経営する事業者の協力を得て、新エネルギー事業への参入に積極的である異業種の参画により、木質ペレットの流通の課題を抽出することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により、太陽光発電への関心が防災、危機管理の視点でも高まりつつあり、市民の太陽光発電の導入を一層支援していく必要がある。 地元の間伐材を調達する仕組みを構築しなければ木質ペレットの流通コストを価格に吸収できないため、ペレット材の安定供給について地域の関係者とともに検討しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> おひさま0円システム、市の補助制度により200件の住宅に太陽光発電を設置する。 小中学校など公共施設に25台のペレットストーブを導入する。 学校に太陽光発電を積極的に導入する。(2小学校・20kW弱程度) 個人住宅のペレット配送や店舗販売などを加えた流通システム構築のための新たな検証事業を行う。
	街区更新時の低炭素街区の構築	2-2-②-a	家庭業務		検討	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の分権改革推進事業に基づき、街区の概略整理と街区ごとにふさわしい熱供給のイメージを構築した。 <p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎の建て替えにおいては、最大限環境に配慮した建物となるように検討を進めている。 商工会館の建て替えについては、整備に向けた検討及び関係者との協議を行っている。 	b	定量化は困難	-	<ul style="list-style-type: none"> 街区の更新のだけでは面的熱供給の実現が難しいため、都市ガスインフラを活用した天然ガスの活用による面的低炭素化も検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱供給のイメージを詳細に検討していく必要がある。 市庁舎については建て替え部分の新エネルギー導入等について検討する。 商工会館の建て替えについては、市街地の低炭素化に貢献する実現手法について引き続き検討する。 	
中心市街地における低炭素まちづくりの実現	市街地における熱供給システムの構築	2-2-②-b	家庭業務		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地の公園整備(扇町、中央公園)については、扇町公園は実施設計を行なった。中央公園については実施設計後、周辺の道路改良の整備とあわせて造成に着手し、ほぼ予定通り進行している。 	b	定量化は困難	-	<ul style="list-style-type: none"> 市街地における熱供給システムのイメージを構築した。 低炭素化モデルの構築を行うに際し、オフィスビル等としての改築に経費が上乗せとなる傾向のため、事業主体の側の合意形成が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱供給については、補助金等を検討する中で、改築後のランニングコスト等を含めた事業のシミュレーションをたて、事業推進を図る。 公園整備については計画に基づき事業を推進する。 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
実践	低炭素不動産プロジェクトの展開	2-2-②-c	家庭業務	○	実施	<p><実施></p> <p>・「りんご並木のエコハウス」が完成し、4月にオープン。5人のコーディネーターを採用し、年末年始を除いて通年営業を行う中、年間9962人が来場し、省エネや低炭素ライフスタイルに関して日常的な啓発を行った。また年間を通じて、エコハウスで様々な講座を33回行い、低炭素ライフスタイルなどの実践へと結びつき取り組みとなった。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・エコハウスを拠点とした各種講座が行なわれ、市民主体の低炭素ライフスタイル実践への誘導が始まっている。</p>	<p>・東日本大震災を踏まえ、実践的な省エネ行動へと促す意識啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>・エコハウスを運営する協議会を中心に、様々な主体が啓発活動に取り組めるような支援を行い、エコハウスを最大限活用した低炭素ライフスタイルへの実践へと導く。</p>
低炭素で活力あふれる地域社会の形成における市民の参画と人材確保	飯田市低炭素社会基本条例(仮称)による地域のあらゆる構成員の温暖化防止への参画	2-3-②-a	家庭		検討	<p><検討></p> <p>・緑の分権改革推進事業において、地域ガバナンスの視点での条例による誘導について検討を始めた。</p> <p>・地域の要望に応じて地区説明会を開催した。</p> <p>・市民検討委員会(1回)を開催して、環境プランの見直しとの連携について検討をはじめた。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・条例制定については、税制大綱の方針に基づき、税制優遇との関連で検討して、実効性のあるものにしなければならない。</p>	<p>・地域ガバナンスの視点から税制や規制緩和との関係も踏まえて、詳細に検討していく。</p> <p>・基金創設については、次年度の飯田版マイクログリッド構築の調査事業で検討を開始する。</p> <p>・エコポイント制度については、国や長野県が始めている中、地元商工会や民間企業と連動したエコポイント制度のあり方について、更に検討を進める。</p>	
低炭素で活力あふれる地域社会の形成における市民の参画と人材確保	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	2-3-②-b	家庭		実施	<p><実施></p> <p>・企業と連携した子供科学教室を実施した。(1回)</p> <p>・地場産業振興センターのオーガナイザーによる環境講座(7回)やインキュベーター委員会(3回)を開催し、企業向けの環境講座を実施した。</p> <p>・地域における森林の重要性を認識し、次世代の森づくりにつなげるための森の語り部講座(7回)を開催した。</p> <p>・教頭会プロジェクトを(2回)開催し、環境学習の取り組みを協議した。</p> <p>・環境教育教師用指導資料作成プロジェクトを立ち上げ、プロジェクト毎の成果発表を行った。</p> <p>・「学校いいむす」では、内部監査による環境意識の確認のほか、自然エネルギー利用についても学んだ。(全28校)</p> <p>・各地区の公民館を拠点として環境に関する講座を65回実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・地域の現場と学校教育の連携が年々密になり、実践的な教育活動が展開されている。</p> <p>・65回開催の公民館の環境関連講座にはのべ4,754人の参加があった。</p>	<p>・校長会に環境教育推進担当を配置し、地育力向上連携システムに基づく取り組みが本格始動し、その成果が環境首都コンテストでの環境教育部門での得点向上につながった。</p> <p>・産業界からの環境講座への参加が芳しくなかったため、企業にとって具体的なメリットのある研修内容にしていく必要がある。</p>	<p>・地育力向上連携システムによる取り組みに、環境学習の視点を更に加えて、取り組みを推進していく。</p> <p>・環境講座については、中小企業の省エネ対策と国内クレジット制度への対応について、重点的に研修メニューに取り入れていく方向とする。</p> <p>・公民館では学級講座等による環境学習活動を50回以上実施すること、公民館報等を利用した啓発活動を全20館で実施することを目標とする。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素 で活力 あふれる地域 社会の 形成に おける 市民と 人材確 保	フード& ウッドマ イレー ジ短縮を 通じた温 室効果 ガス 削減活 動への 参加促 進	2-3-② -c	家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯田市食育推進計画における地産地消の取り組みを推進するために、食育協力店との連携(5店舗)を行い、モデル店として身にイベントを実施し、地産地消マップを作成し、啓発を行った。 ・南信州牛のブランド協議会を中心に南信州牛のフェアを開催(12月~1月)を開催し、地産地消を推進した。 ・学校給食では「地域食材の日」を設け(年4回)、地産地消を推進した。また、大規模給食調理場でJAと連携して地元産の食材を供給するシステムを構築した。また、生産者と調理場との懇談会を実施した。 ・インターネットを通じて、地元食材循環のための情報発信を検討した。 ・地元産材の活用については、3事業者により、住宅で8棟の建設があった。また飯田の木で家を建てるプロジェクト事業に関して工務店への恒常的な啓発を行った。 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>地域の食育推進の取り組みとの新たな連携が加わり、地元JAが積極的に関わることによって地産地消が推進されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消をフードマイレージ・ウッドマイレージの視点で結びつける施策が必要。一方で、国がマイレージに関する体系的な政策を打ち出し、自治体の取り組むべき方向性が明示されないと取り組みが推進しづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主管課が地産地消の取り組みを推進するとともに、機会を見ながらウッドマイレージ・フードマイレージの視点を組み込んでいくことを検討する。
	地球温 暖化防 止コー ディネ ーター の育 成と活 用	2-3-② -d	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコライフコーディネーター(地球温暖化防止コーディネーターの改称)制度を構築し、1名をコーディネーターに委嘱した。 ・リンゴ並木のエコハウスを拠点とした市民の低炭素ライフスタイルの実践誘導を行った。 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>エコライフコーディネーター制度を構築したため、今後は複数のコーディネーターの養成が必要となる。特に東日本大震災の影響で、実践的な省エネ行動の要請を市民に行なう必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフコーディネーターの人选を進め、実践的な省エネ行動を促す取り組みを実施しつつ、コーディネーター制度をよりよいものにブラッシュアップしていく。 	
	エコ ツーリ ズム型 の人材 交流と 人材確 保	2-3-② -e	家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信州観光公社を軸に体験教育旅行を実施し、全国から14000人の集客(H21年度は15,00人)を行なうと同時によりよい受入を構築するためにエコツーリズム研修会を実施した。 ・昨年度に引き続き、結いターンキャリアデザイン室運営による人材誘導、ハローワーク、地元企業、大学等などの関係機関とのネットワークやワーキングホリデー、エコツアー等を活用したUIターン推進等を行った。 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムに基づく体験教育旅行の受け入れ100校14000人 ・人材誘導に関する説明会6回のべ154人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムにおいては、里山、山岳ツアーのメニュー開発など、新たな商品造成と受け入れ体制の構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験教育旅行の推進や、産地ツアー支援、地域の伝統や文化を体験する新ツアーの企画を行なうと同時に、山岳、里山エコツーリズムの推進を行なう。 ・地域に必要な人材を南信州・飯田に誘導し、定着するまでの総合的な取り組みを行う。
カー ボン・ オフ セット を通じ た横 浜市等 との協 働・交 流	2-3-② -f	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境モデル都市同士の交流として、横浜市からのツアー受け入れを行った。 ・渋谷区との「みどりの環」交流により、地域同士の交流を推進した。 ・渋谷区で飯田市とのみどりの環交流のPR展示を行った。 	b	<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷区からの交流ツアーの受け入れ(10月100名) ・横浜市からの交流ツアーの受け入れ(11月:14名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市との交流においては、市民や関係団体が主体となれるような交流の仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷区との交流については、住民同士での交流が創出された成果として、本格的な地域間交流が始まった。このため、今後も地域同士が取り組む交流事業を支援していく。 ・横浜との交流事業については、地域間交流に発展させていくために引き続き強力な支援を行う。 	
							<p>-</p>				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
地域ぐるみで環境に配慮した低炭素型企業活動への取組	企業における低炭素社会をめざす取組	2-4-②-a	産業	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管財契約において、南信州いいむす21導入事業者には等級加点を行った。 ・地域ぐるみ環境ISO研究会に所属する企業に対して温室効果ガス排出量の把握を行なった。 ・地域ぐるみ環境ISO研究会で低炭素活動を推進するためのプロジェクトを立ち上げ、事業所における温室効果ガス削減のモデルケース分析を行った。 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会を目指すための企業活動のあり方を検討するプロジェクトチームが立ち上がり、定量的な検証に着手することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出をどのように削減していくかについて、検討を進め、更に実践して定量的な温室効果ガスの削減につなげていく必要がある。 	プロジェクトチームを中心に、実践的な低炭素活動に結び付けていく取り組みを実施する。
	事業所が行う地域ぐるみ温暖化防止一斉行動の取組	2-4-②-b	業務		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間である6月を中心に、温暖化防止行動の一斉行動(レジ袋削減、ライトダウン、ノーマイカー通勤、エコドライブ等)を行った。 	b	<p>76.1t-CO2</p> <p>(算定根拠)</p> <p>【ノーマイカー】 22,615人 × 0.0022t-CO2=50t-CO2</p> <p>【ライトダウン】 38,472人 × 0.000532t-CO2=20t-CO2</p> <p>【ノーレジ袋】 29,565人 × 0.000008t-CO2=0.2t-CO2</p> <p>【グリーンコンシューマー活動】64,804人 × 0.000039t-CO2=2.5t-CO2</p> <p>【待機電力削減】 53,786人 × 0.000064t-CO2=3.4t-CO2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所97、参加者数9966人の参加(6月) ・参加事業所62、参加者数6262人の参加(10月) ・参加事業所80、参加者数8,194人の参加(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所の更なる拡大とマンネリ化しないための新しい仕掛けが必要。 	・22年度と同様、6月、10月、2月の年3回、一斉行動を実施予定。
	地域内の資源循環産業の取組	2-4-②-c	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松尾浄化センターにおいて、消化ガスを利用した発電システムの発電状況、エンジンの耐久性等をメーカーとの共同研究で実証実験を行い、検証を行った。 	b	<p>95.2t-CO2</p> <p>(算定根拠)</p> <p>消化ガスによる年間の発電量200899kWh × 0.000474=91.4t-CO2</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・国のバイオマスタウン戦略が抜本的な見直しとなった。国のバイオマス推進ロードマップが確定しなければ、自治体としてのバイオマス戦略を策定できない。 	・国の動向がはっきりするまでは、現状の取り組みを実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等			
公共交通と乗換えによる低炭素な移動手段の取組	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-a	運輸	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システム推進事業により、市民の自転車利用を推進した。 ・電気自動車を予定よりも前倒して2台導入し、1台は公用車、1台は地域ぐるみ環境ISO研究会参画事業者で利用を開始した。また、市内のタクシー会社が北陸信越運輸局の管内では初めて2台のリーフを導入し、運行を開始した。 ・BDFについては、生ごみ収集車2台と公用車1台で利用し、4,148回を利用した。 ・飯田地球温暖化対策地域協議会と連携して、エコドライブ講座を通年にわたって自動車学校の協力を得て行なった。 ・市内のタクシー会社で電気自動車2台を導入し、利用を開始した。 ・公用車の低炭素車両導入の計画を作成した。 	a	14.3t-CO2	<p>【市民利用】</p> <p>利用自転車走行距離合計 27,726.4km÷市内平均燃費: 16.5km/ℓ×0.0023t(車1台当たりのCO2係数)=3.9t-CO2</p> <p>BDF4,148ℓ×0.0023t-CO2=9.5t-CO2</p> <p>電気自動車 アイミーブ 0.05t-CO2 走行距離1178kmで、従来の同等の軽自動車と同距離を走行した場合の削減量 リーフ 0.84t-CO2 4747kmで、従来の同等の普通自動車が同距離を走行した場合の削減量</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用のべ人数 9,027人 ・年間の走行距離 45,015.7km ・自転車モニターのべ人数 261人 ・自転車モニターのべ走行距離 1217.08km ・公用車及び地域ぐるみ環境ISO研究会での電気自動車走行距離1178km ・タクシー会社での電気自動車走行距離4747km 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の普及には、充電インフラの普及が不可欠であるため、こうしたインフラ整備が必要となる。 ・公用車の燃費の悪い車両の更新が急務だが、財源確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の普及について、インフラ整備も含めて検討を進める。 ・エコドライブ講座は1,000人受講を目標に引き続き実施する。
	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-b	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システム推進事業を活用し、事業所に自転車を出し、通勤利用を推進した。 ・職員を対象に、自転車通勤、利用を促すために購入補助制度を構築し、支援を行った。 ・職員を対象に、自転車通勤を促すモニター制度を実施した。 ・南信州ツアーオブジャパンの実施、自転車サイクルツーリズムやツーキニストの育成に関する啓発や中心市街地のポタリングマップを作成し、観光面からの自転車利用を推進した。 	b	2.4t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用のべ人数 9,027人 ・年間の走行距離 45,015.7km ・自転車購入補助 49件 ・自転車モニターのべ人数 261人 ・自転車モニターのべ走行距離 1217.08km ・自転車関連イベント 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用においては観光面での利用推進の取り組みの環が広がる一方、システムのよりよい活用のために課題を抽出してシステムの見直しをする必要がある。飯田市は坂が多いため、自転車に対する拒否意識はまだ多い。また、システム自体の認知度がまだ低いと感ぜられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システムの認知度を高めるための取り組みを行うとともに、より効率的な運用になるための自転車の配置等、システムの改善に取り組む。 ・観光面、健康面からの自転車利用という多角的な視点から自転車利用者を増やしていく。 	
	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	2-5-②-c	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部区域での公共交通利用モデル(乗り合いタクシー等)の試験的な取り組みを継続的に行った。 ・パーク&ライドの実施調査を行った。 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り合いタクシーの試行という社会実験を通じて、市民参加の公共交通のあり方の検討がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広大で多様な市域のため、それぞれの特性を活かした公共交通のあり方を検討していく必要があり、その体系ごとに温室効果ガス削減効果を把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り合いタクシーの利用促進を引き続き行なう。 	

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒して行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「なし」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施済み>」「<実施中>」「<検討中>」「<実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) 計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **長野県飯田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-②-1-a	エネルギー先進地域との情報交換	-	緑の分権改革推進事業 緑の分権改革調査事業	低炭素エネルギーシステムを構築するため、先進的な取り組みを行っている事例やエネルギー環境を取り巻く最新事情を把握するための情報収集。	H21～H23	25,000	18,500	緑の分権改革推進事業 緑の分権改革調査事業	総務省	18,500
2-1-②-1-b	新たな事業体の設立	-	小水力市民共同発電推進検討事業	新たな事業体の設立について、市民参画を前提とした小水力発電のあり方について、モデル河川を選定して実証調査を行いながら検討するもの。	H21～H25	25,000	18,500	緑の分権改革推進事業 緑の分権改革調査事業	総務省	18,500
2-1-②-1-c	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	1	りんご並木のエコハウス推進事業	低炭素不動産普及の拠点として市街地に建設した「りんご並木のエコハウス」を中心に、市民の低炭素ライフスタイル実践を誘導するための啓発事業。	H21～H25	25,000	200			
		2	防犯灯のLED化推進事業	市内の防犯灯6000本をLEDに転換するもの。	H21～H25	17,400	2,100			
2-1-②-1-d	環境視点からの木材利用と森林管理の推進	-	森のエネルギー推進事業	森林資源を「材」と「エネルギー」の双方から利用しつつ、適正な森林管理から吸収源確保につなげるとともに、荒廃竹林の整備につなげるための竹活用について検討するもの。	H21～H25	180,000	54,252	①里山エリア交付金・流域育成林整備事業 ②緊急雇用創出事業	①林野庁 ②厚労省	①41,841 ②11,336
2-1-②-1-e	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	1	再生可能エネルギー推進事業	住宅における太陽光発電、太陽熱温水器、木質バイオマス機器の普及を行い、民生家庭部門からの温室効果ガス削減につなげる。	H21～H25	218,000	60			
		2	おひさま0円システム事業	太陽光市民共同発電事業の住宅版で、地域のエネルギー事業者が一般住宅の屋根を借りて一定期間太陽光による電力を共有する事業で、市、地元の金融機関との協働で取り組む太陽光発電事業	H21～H25	-	-	再生可能エネルギー交付金	飯田市	4,400
		3	メガソーラーいいだ事業	中部電力との協働により、メガワットソーラー事業を行うもの。	H21～H25	-	-	地域新エネルギー等導入促進事業	新エネルギー導入促進協議会	370,500

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-②-a	街区更新時の低炭素街区の構築	-	緑の分権改革調査事業	市内の街区を整理し、街区の特性に生かした熱供給のあり方について検討するもの。	H21～H25	25,000	3,500	緑の分権改革調査事業	総務省	3,500
2-2-②-c	低炭素不動産プロジェクトの展開	-	りんご並木のエコハウス推進事業	低炭素不動産普及の拠点として市街地に建設した「りんご並木のエコハウス」を中心に、市民の低炭素ライフスタイル実践を誘導するための啓発事業。	H21～H25	25,000	1,900	緊急雇用創出事業	厚労省	1,900
2-3-②-b	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	-	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	学校教育、生涯学習を通じて、子供から大人までを対象にした環境学習を推進するもの。	H21～H25	48,000	8,605			
2-3-②-c	フード&ウッドマイルージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	-	フード&ウッドマイルージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	地域木材や食材を地産地消する取り組みを推進するもの。	H21～H25	67,000	2,600			
2-3-②-d	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	-	エコライフコーディネーターによる低炭素ライフスタイル推進事業	民生部門で実践的な省エネ行動へと導くためのエコライフコーディネーターの育成とコーディネーターによる低炭素ライフスタイルへの誘導を行なうもの。	H21～H25	500	150			
2-3-②-e	エコツーリズム型の人材交流と人材確保	-	エコツーリズム型の人材交流と人材確保	エコツーリズムやUターン、Iターンキャンペーン等を通じ地域への人材誘導を図るもの。	H21～H25	46,000	6,456			
2-3-②-f	カーボン・オフセットを通じた横浜市等との協働・交流	-	渋谷区、横浜市との交流推進事業	横浜市のアクションプランに掲げる都市と農山村の連携交流におけるきっかけづくりとなるツアーの受け入れや、渋谷区の地球温暖化防止実行計画に基づく当市との住民主体による交流を支援するもの。	H21～H25	1,000	300			
2-4-②-a	企業における低炭素社会をめざす取組	-	低炭素企業活動推進モデル事業	ISO研究会の事業所を中心に低炭素企業活動を推進する検討会を設置し、事業所における二酸化炭素削減に繋がる取り組みを推進する。	H21～H25	2,000				

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-4-②-b	事業所が行う地域ぐるみ温暖化防止一斉行動の取組	-	地球温暖化防止一斉行動の実施	地域の事業所を対象にノーマイカー、ライトダウン、エコドライブ、ノーレジ袋等の一斉行動を呼びかける。	H21～H25	0				
2-5-②-a	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	1	自転車市民共同利用推進事業	中心市街地の公共施設、事業所、宿泊施設及び中学校に電動自転車等130台を配置し、市民及び観光客を対象に低炭素な乗り物への転換を推進するもの。	H21～H25	102,000	2,709			
		2	電気自動車利用推進事業	公用車や社用車でモデル的に電気自動車を導入し、地域社会の中で電気自動車の普及のあり方について検討するもの	H22～H25	6,500	683			
2-5-②-b	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	-	自転車市民共同利用推進事業	事業所10カ所(市役所含む)に電動自転車等を配置し、ノーマイカー通勤を主に取り組むとともに、観光、健康の視点から自転車利用の推進を図る。	H21～H25	60,000	2,643			
2-5-②-c	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	-	公共交通を利用する低炭素モデルの構築推進事業	市民会議や試行運行の実施により、公共交通利用のモデルを構築するもの。	H21～H25	510,000	98,944	地域公共交通活性化・再生総合事業	国交省	35,362

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **長野県飯田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-b	新たな事業体の設立	1	小水力市民共同発電推進事業	市民参加の小水力発電の事業を推進するための実証調査を行うもの。	-	H22~H25	210	6	緑の分権改革調査事業	総務省	6
		2	地域エネルギー事業体のモデル構築	新たな公共、ソーシャルキャピタル、エネルギーファイナンスの視点から、地域エネルギー事業体のモデルを構築する。	-	H23~H24	12	6	緑の分権改革調査事業	総務省	6
2-1-②-c	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	1	エコハウス推進事業	りんご並木のエコハウスを拠点とした低炭素ライフスタイルの普及を目指すもの	-	H22~H25	125	1	元気づくり支援事業	長野県	1
		2	防犯灯のLED化推進事業	市内の防犯灯をLEDに転換するもの	-	H22~H25	17	2			
2-1-②-e	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	1	再生可能エネルギー推進事業	住宅における太陽光発電、太陽熱温水器、木質バイオマス機器の普及を行い、民生家庭部門からの温室効果ガス削減につなげるもの。	1	H21~H25	218	41			
		2	おひさま0円システム事業	太陽光市民共同発電事業の住宅版で、地域のエネルギー事業者が一般住宅の屋根を借りて一定期間太陽光による電力を共有する事業で、市、地元の金融機関との協働で取り組む太陽光発電事業	2	H21~H25	-	-			
2-2-②-c	市街地における熱供給システムの構築	-	低炭素まちづくりロードマップ策定事業	リニア新幹線時代を見据えた、中心市街地の低炭素化に向けたロードマップを策定するもの	-	H23	5	5			
2-3-②-d	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	-	エコライフコーディネーターによる低炭素ライフスタイル推進事業	民生部門で実践的な省エネ行動へと導くためのエコライフコーディネーターの育成とコーディネーターによる低炭素ライフスタイルへの誘導を行なうもの。	-	H21~H25	0.5	0.3			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-②-a	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	1	電気自動車利用推進事業	公用車や社用車でモデル的に電気自動車を導入し、地域社会の中で電気自動車の普及のあり方について検討するもの	2	H22~H25	6	2			
		2	自転車市民共同利用推進事業	中心市街地の公共施設、事業所、宿泊施設及び中学校に電動自転車等130台を配置し、市民及び観光客を対象に低炭素な乗り物への転換を推進するもの。	1	H21~H25	102	3			
2-5-②-c	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	3	公共交通を利用する低炭素モデルの構築推進事業	市民会議や公共交通の試行運行の実施のほか、低炭素な交通手段の試行等により、低炭素な公共交通利用のモデルを構築するもの。	-	H21~H25	510	10	緑の分権改革調査事業	総務省	1

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。